



申請方法

## ステップ 1 申請書を書き始める前に

活動を実施する行政区の基本計画を読むことをお勧めします。また、事業実施の背景や地域のニーズ等について、できる限り、地域の方や関係する行政機関等の意見を聞いてください。区基本計画や地域で活動する際の留意点などについて尋ねたいことがあれば、各区役所・支所の地域力推進室に相談することもできます。

目的や達成目標を再確認して共有するとともに、考えている事業内容が目的達成のために最善の方法なのか、今一度話し合って考えよう。また、継続事業については、これまでの取組をしっかりと総括しよう。

## ステップ 2 さあ！申請書を書こう！

申請書様式は、大学コンソーシアム京都HP (<http://www.consortium.or.jp/project/seisaku/gakumachi/>) からダウンロードできます。



## ステップ 3 さあ！申請！ ① 事業概要の登録

大学コンソーシアム京都ホームページ (<http://www.consortium.or.jp/project/seisaku/gakumachi/form-3>) にアクセスし、「平成 27 年度学まちコラボ事業」への応募オンラインフォームで事業概要を登録しよう！(150字以上 200字以内)

## ステップ 4 さあ！申請！ ② 申請書類の提出

応募期間内に申請書類を提出しよう！！

募集期間	平成 27 年 4 月 1 日 (水) ~ 5 月 15 日 (金) ※郵送の場合は同日、持参の場合は 午後 5 時 必着
提出物	申請書類 8 部 ※参考資料がある場合それらも 8 部 (ただし 10 枚 /1 部まで)
提出方法	大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当へ郵送又は持参にて提出 (メール、FAX 等での提出は不可)

※申請内容は、事務局から、活動を実施する行政区の区役所・支所に提供します。また、申請内容について、区役所や支所から問い合わせる場合があります。

申請書類提出先：  
申請等に関するお問合せ先

本事業の企画等への  
お問合せ先

(公財) 大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当  
TEL : 075-353-9130 / FAX : 075-353-9101

(※日・月を除く 9:00~17:00)

Mail : [gakumachi-admin-ml@consortium.or.jp](mailto:gakumachi-admin-ml@consortium.or.jp)  
〒600-8216

京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都

検索 学まち

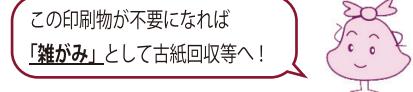
京都市総合企画局総合政策室 (大学政策担当)  
TEL : 075-222-3103 / FAX : 075-212-2902

発行：京都市総合企画局総合政策室

京都市印刷物 第 265054 号 平成 27 年 3 月



この印刷物が不要になれば  
「難がみ」として古紙回収等へ！



最大 30 万円を支援！！



# 学まちコラボ

平成  
27年度

## 事業募集

協 動



大学・学生と地域の連携による取組を応援します！！

募集期間

平成 27 年

4 月 1 日 (水) ~ 5 月 15 日 (金) ※必着

平成 27 年

4 月 1 日 (水) ~ 5 月 15 日 (金) ※必着



公益  
財團  
大学コンソーシアム京都  
法人 The Consortium of Universities in Kyoto



京都市





## 「学まちコラボ事業」って何？

大学が持っている教育・研究成果の蓄積や学生の活力は京都のまちを活性化させます。また、京都のまちは、まち全体がキャンパスの役割を果たし、学生の学びと成長を支えています。大学・学生とまちの人々とのコラボは、京都のまちづくりに貢献しながら、大学内だけでは得難い貴重な学びを創出します。

京都市と大学コンソーシアム京都では、更に魅力溢れる京都のまちづくりに貢献しながら得られる大学・学生の学びを充実させるため、大学・学生と地域が連携・協働して実施する取組に対し支援金を交付し取組を応援する学まちコラボ事業を実施しています。



### <連携・協働の中で学ぶって？？>

学まちコラボ事業が考える「連携・協働」とは、市民の皆様や事業者などの京都市で暮らす地域の方々と大学・学生が、「地域のために」という目的・目標を共有し、共に手を取り合って活動されることです。

もちろん、連携にはいろいろな形があります。活動を始めたばかりでこれから発展していくような連携もありますし、連携相手も、自治会や町内会、NPO、商店街、事業者など様々です。

連携の形はそれでも、まちをより良くするため、相手と手をつなぎ、互いに応答しながら活動を進めていく関係性の中からこそ生まれる学びがあります。

学まちコラボ事業は、市民の暮らしやまちを良くするための活動に加わりながら得られる学びを重視し、大学・学生と地域の連携による取組を応援します。

相手探しや目標の共有など、連携のコツは  
「協働がおいしくなる Kyo のレシピ帳」をチェック！  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000169167.html>



## 対象となる団体

大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学の団体・グループ※1 又は 主に京都市域を対象に活動する地域団体※2

※1 大学部署、研究室、ゼミ、クラブ、学生サークル（複数の大学の学生により構成されるサークルも可）など

※2 自治会や町内会などの住民組織、市民活動団体、事業者等で構成される団体・グループ（商店街など）など

## 対象となる事業

京都市内における地域の課題解決や活性化を目的として、平成27年度中（採択日から翌年3月末まで）に京都市内で実施される、次の要件すべてに該当する事業を対象とします。

ただし、政治活動、宗教活動、特定の思想を普及する活動、暴力的・破壊的活動、営利事業等を目的とするものは除きます。

① 団体・グループとして、大学・学生グループと地域（主に京都市域を対象に活動する住民組織や市民活動団体、事業者等※）とが連携・協働して取り組む事業で、特に、学生が主体的に活動を行うもの。

※行政機関を連携先に含めてもよいが、行政機関のみとの連携は不可。

### 取組例

保健・福祉、社会教育、まちづくり、学術・文化・芸術又はスポーツの振興、環境保全、地域安全等の様々な分野における調査研究、市民講座、イベントなど。

② 学まちコラボ事業以外の京都市からの助成金・補助金を受給していないもの。

継続事業については新規事業と比較して、より充実した事業内容が求められます。

なお、新規事業として申請した場合も、事務局の判断により継続事業とする場合があります。

（継続事業…過去に学まちコラボ事業に申請して採択された事業と類似する事業で、申請者が同一のもの。新規事業…継続事業でない事業。）

## 支援金額・件数

最大 30 万円／10~15 件程度

3月に開催する事業報告会では、最も優秀であると認められた事業の実施団体（1団体）を表彰し、賞状、トロフィー、活動奨励金 10 万円を贈呈します。



## 支援金について

支援金は、認定された事業に対し、認定式後（7月下旬頃）に交付します。

支援金の充当が認められる対象は「申請した取組に直接かかる費用」のみです。

したがって「各団体の運営のために支出する費用」や「事務処理にかかる間接経費」は認められません。

また、事業実施が不可能な場合や事前に相談なく事業内容を大幅に変更している場合には、支援金の全額又は一部を返金していただくことがあります。

支援金の対象となる経費

- 旅費交通費（出張に伴う交通費など）
- 通信運搬費（電話代、郵送料および宅配料など）
- 諸謝金（講師や外部協力者に対する謝金など）
- 会議費（会議のための会場利用料など）
- 印刷製本費（資料などのコピー代、チラシの作成費など）
- 資料費（図書・文献購入費など）
- 機材購入費（ただし、支援金額の3分の1まで）
- 消耗品費
- その他（保険料、委託費など）

支援金の対象とならない経費

- 団体運営経費
- 事務処理にかかる間接経費
- 飲食費（昼食代や会議・懇談会の茶菓代等）
- 申請団体メンバーへの賃金等

## 選考方法・申請後のスケジュール

### ①一次審査（書類審査）：募集締切後～6月上旬

下記の審査基準に基づいて申請書類を採点し、得点が高い事業が二次審査に進みます。

審査項目	審査基準
事業のニーズ	事業実施の目的が、対象地域にとって必要性・重要性の高いものか。
効 果	目的に対する効果が期待できる取組内容となっているか。
協働の深さ	大学・学生と地域の双方が主体的に取組に関わることができるか。協働を通じた相乗効果が発揮されているか。
モデル性・将来性	大学・学生と地域の連携モデルとして、他地域へ参考となる取組か。事業内容の深化や拡大、発展などが期待できるか。
アイデア・先進性	独創性や先進性のある取組か。
収支予算の適切さ	適切な収入・経費で予算を立てられているか。



### ②二次審査（公開プレゼンテーション審査）：平成27年6月28日（日）

一次審査通過者を対象に、審査基準に基づいて選考します。

プレゼンテーション時間は、約11分（発表5分、質疑応答6分）を予定。事業概要・アピールポイントを学生が中心となって発表してください（ただし、学生が中心に発表すれば地域住民の方も発表可）、

発表方法の指定は特にありません。PCによるパワーポイント等の使用も可能です。

審査項目
事業のニーズ・効果
協働の深さ
事業の魅力
学生の熱意

インパクトや面白さ、活動への熱意が感じられるなど



### ③支援事業決定、選定結果の通知：平成27年7月初旬

### ④認定式：平成27年7月初旬～中旬

2次審査通過事業に対して京都市から認定証を交付し講評を行います。

### ⑤活動の実施、中間報告書の提出

活動について、webページ等での積極的な広報活動にも取り組んでください。

### ⑥事業報告会（平成28年3月中旬～下旬）・事業報告書の提出

事業報告会でのプレゼンテーション、最終報告書及び活動紹介リーフレット用データの提出が必要です。